

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 26 日

鹿児島市長 下鶴 隆央 殿



提出者

住 所 鹿児島市鴨池新町1番10号

氏 名 鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者

水道局長 鬼丸 泰岳

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 099-257-7111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鹿児島市 南部処理場
事業場の所在地	鹿児島市南栄二丁目13番地
計画期間	令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業 中分類：水道業 小分類：下水道業
②事業の規模	令和5年度 年間脱水機供給汚泥量実績 約36万m ³
③従業員数	57 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥脱水ケーキ	
	排 出 量	39, 213 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥脱水ケーキ	
	排 出 量	38, 877 t	t
(今後実施する予定の取組)			
特になし			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（5. 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥脱水ケーキ	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	39, 213 t	t
(これまでに実施した取組)			
全量堆肥化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥脱水ケーキ	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	38, 877 t	t
(今後実施する予定の取組)			
特になし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
②計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度(年度) 実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—t	t
	(これまでに実施した取組) _____		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—t	t
(今後実施する予定の取組) _____			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(年度) 実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	—t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	—t	t
	再生利用業者への 処理委託量	—t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—t	t
(これまでに実施した取組) _____			

(第5面)

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	— t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t t
	再生利用業者への 処理委託量	— t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t t
(今後実施する予定の取組) _____		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理工程

下水汚泥脱水ケーリ
(南部処理場・1号用地処理場)

下水汚泥堆肥化場にて全量堆肥化

肥料として販売
(自己再生利用)

産業廃棄物の処理に係る管理体制

水 再 生 課 長

水 再 生 課

下水汚泥堆肥化業務
委託業者

鹿児島市水道事業及び
公共下水道事業管理者

下水道部長

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理計画書 廃棄物の種類が複数ある場合この表を使用してください

(お願い:2箇欄までは計画書に記載することができますが、集計の都合上、なるべくこの表をご使用ください)

別添内訳書

廃棄物の排出の抑制に関する事項		がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラ・コン (※)	紙くず	汚泥	建設混合 廃棄物 (※)	廃油	下水汚泥 脱水ケーキ	合計	数字(t)
①現状(前年度実績)	排出量[A]											39.213	
②計画(今年度目標)	排出量[B]											38.877	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項													
①現状(前年度実績)	自ら再生利用を行った量[C]											39.213	
②計画(今年度目標)	自ら再生利用を行う量[D]											38.877	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項													
①現状(前年度実績)	自ら熱回収を行った量[E]											0	
	自ら中間処理により流量する量[F]											0	
②計画(今年度目標)	自ら熱回収を行った量[G]											0	
	自ら中間処理により流量する量[H]											0	
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄処分に関する事項													
①現状(前年度実績)	自ら埋立処分を行った量[I]											0	
②計画(今年度目標)	自ら埋立処分を行う量[J]											0	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
①現状(前年度実績)	全処理委託量[K]											0	
	内訳 優良認定処理業者へ処理を委託した量[L]											0	
	内訳 再生処理業者へ処理を委託した量[M]											0	
	内訳 認定熱回収業者へ処理を委託した量[N]											0	
	内訳 認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量[O]											0	
②計画(今年度目標)	全処理委託量[P]											0	
	内訳 優良認定処理業者へ処理を委託する量[Q]											0	
	内訳 再生利用業者へ委託する量[R]											0	
	内訳 認定熱回収業者へ処理を委託する量[S]											0	
	内訳 認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量[T]											0	

※ガラ・コン=ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(焼石膏ボードもガラ・コンの項目です)

※建設系の廃棄物で、品目ごとの仕分けが不可能な場合は、建設混合廃棄物として記入してください。